

《 収入・納税証明書に関する提出書類 》

【収入に関する提出書類】

※ 令和 7 年分（令和 6 年 1 月～12 月）の収入に関する証明書は、6 月以降でなければ発行されませんので、代わりとして下記の書類を提出してください。

（１）令和 6 年中の収入、所得、扶養人数、控除等の内訳がわかるもの

（ア）給与所得のみで会社等で年末調整をした方

・「令和 6 年市町村民税・県民税の申告書の控」のコピー。

なお事業収入（自営業、農業、不動産等）がある場合は内訳書も添付。

※税務課で発行します。

（イ）令和 7 年 1 月～3 月の間に確定申告をした方

・令和 6 年分「確定申告書の控」（第一表・第二表・第三表）のコピー。

※控えを紛失した場合は八戸税務署で再発行します。

【納税証明書等に関する提出書類】

（１）課税されている方

○納税証明書（令和 6 年度分）又は完納証明書

市町村税（市町村民税、固定資産税、軽自動車税）及び国民健康保険税の
納税証明書

（２）課税されていない方

○課税証明書（令和 6 年度分）

市町村税（市町村民税、固定資産税、軽自動車税）及び国民健康保険税の
課税証明書

〈注意〉

税証明書等の交付申請を行う場合は、窓口で**本人確認書類**が必要となりますので、印鑑のほか、ご自身の写真付きの身分証明書（運転免許証等）、マイナンバーカード、写真付きがない場合は、2点（保険証や通帳・カード等）必要となりますので持

参してください。

また、代理人が手続きする場合は、委任状（別添、修学資金の添付書類に係る委任状）の提出と代理人の**本人確認書類**の提示が必要です。

※ なお、委任状は1人につき1枚となりますのでご注意ください。